

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年3月31日

【会社名】 株式会社河合楽器製作所

【英訳名】 KAWAI MUSICAL INSTRUMENTS MANUFACTURING CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河合弘隆

【本店の所在の場所】 静岡県浜松市中区寺島町200番地

【電話番号】 053 - 457 - 1242

【事務連絡者氏名】 取締役 専務執行役員 総合企画部長 兼 経理財務部長 金子和裕

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区代々木一丁目36番4号 全理連ビル
株式会社河合楽器製作所 関東支社

【電話番号】 03-3379-2221

【事務連絡者氏名】 執行役員 国内営業本部 関東支社長 星井広幸

【縦覧に供する場所】 株式会社河合楽器製作所 関東支社
(東京都渋谷区代々木一丁目36番4号 全理連ビル)

株式会社河合楽器製作所 中部支社
(名古屋市中区丸の内三丁目5番33号 名古屋有楽ビル)

株式会社河合楽器製作所 関西支社
(大阪市中央区備後町三丁目3番9号 備後町コイズミビル)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社の主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)当該異動に係る主要株主の氏名又は名称

主要株主となるもの
株式会社三益楽器

(2)当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及び総株主の議決権の数に対する割合

	議決権の数	総株主の議決権の数に対する割合
異動前	7,443個	8.81%
異動後	9,297個	11.01%

(注) 1. 異動前及び異動後の「総株主の議決権の数に対する割合」は、平成26年9月30日現在の発行済株式総数8,561,060株から議決権を有しない株式数を控除した総株主の議決権の数84,476個を分母として計算しております。

2. 総株主等の議決権の数に対する割合は、小数点第3位を四捨五入しております。

(3)当該異動年月日

平成27年3月26日

(4)その他の事項

本報告書提出日現在の資本金の額 6,609百万円
発行済株式総数 8,561,060株